

提案第43号

合併協定項目25 広報広聴関係事業の取扱いについて

合併協定項目25 広報広聴関係事業の取扱いについて，次のとおり提案する。

平成21年5月15日提出
始良西部合併協議会
会長 城光寺 俊和

広報広聴関係事業の取扱いについて

- 1 広報紙については，新市において統一し，毎月1回発行するほか，行政及び各種団体等の行事等を広報するための「お知らせ紙」を別に毎月1回発行する。
- 2 広報紙及びお知らせ紙の配布方法等については，合併までに調整する。
- 3 行政懇談会等の広聴関係事業については，新市において調整する。